

## <講演要旨>

### 博士号を取得した後に転身すること ～特許業界に転身した事例～

竹内 智彦

私は大学院生時代、太陽風と地磁気との相互作用について研究していました。しかし、考えるところがあり、博士号を取得した後、アカデミックの世界から飛び出して特許業界に転身しました。その転身の際に拠り所としたのは、太陽風や地磁気といった専門知識ではなく、研究活動を通して見抜いた自分の素質でした。

大学院での研究活動では様々な能力が要求されます。コンピュータ能力はまず必要でしょうし、研究資料を集める情報収集力も必要でしょう。発表準備の段階では、構成力や計画力が必要でしょうし、発表本番では当然、スピーチ力が要求されます。更に、研究成果をまとめて論文にするには、論理的で且つ分かり易い文章を作成する能力が必要不可欠です。このように様々な能力が試されるということは、見方を変えれば、得手不得手から自分の持てる能力を探ることができるということになります。すなわち、大学院での研究活動は、自分の素質や適性を見抜く絶好の機会なのです。

私の場合、研究活動の中で何が一番得意だったか、あるいは何が一番楽しかったかということを考えてとき、それは「論文を書くこと」でした。文章を作成することは全く苦にはならず、むしろそこにある“創作性”に魅了されていました。ならば文章を書くことで身を立てる途はないか、自分が持っている文章作成能力を何とか活かさないか、と考え始めたのです。そんなときに出会ったのが特許業界でした。

特許権というのは、発明技術を所定期間、独占排他的に実施することができる権利です。特許権を取得するには特許庁の審査を受ける必要がありますが、その際、発明の品を特許庁に持ち込むわけではありません。特許を受けたい発明技術の内容を詳細かつ明確に記載した『明細書』という書類を特許庁に提出する必要があります。明細書を作成するためには、発明技術を理解することはもちろん、精密で分かり易い文章を書く能力が必要不可欠なのです。私は、自分の文章作成能力を頼みに、特許明細書を作成する特許事務所での仕事に活路を見出したのです。

ここで、留意すべきことは、私の研究テーマであった太陽風や地磁気に関する専門知識は、今の仕事において“特に役立ってはいない”ということです。しかし、それで良いと思うのです。研究テーマから一歩引いて文章作成能力に着眼したからこそ、特許明細書を作成するという職業に辿りつけたわけで、それまでの研究テーマに固執しては自分に合った職をなかなか見つけ出すことはできません。「研究テーマと関係無い職についたら、それまでの自分を否定することになる」とか思う必要はないのです。

極論すれば、院生のうちは、研究テーマは何だってよいのだと思います（考えるのはプロの研究者になった後でよい）。院生のうちは研究テーマを“目的”ではなく“手段”として捉え、それを通して様々な能力を試し、自分の素質を見抜くことが肝要であると考えます。その上で、研究が好きなのであればプロの研究者になればよいし、そうでなければ自分の才能を他の業種に活かせばよいだけの話です。

大学院は、何となく研究者養成機関になっている感がありますが、本質的には教育機関であるはず（であると信じたい）。地球物理学教室で学んだ人々が、そのまま研究者になるだけでなく、社会のもっといろいろな分野に飛び出して行って活躍の場を拡げていくことを期待しています。

以上

<略歴>

## 竹内 智彦

◎1993. 4~1997. 3 京大理学部

◎1997. 4~2002. 3 京大理学研究科 地球惑星科学専攻  
太陽惑星系電磁気講座(荒木先生)

<修士課程(1997. 4~1999. 3)>

- ・GRL
- ・修士論文

<博士課程(1999. 4~2002. 3)>

- ・JGR×2
- ・博士論文

・学振DC2(2001. 4~2002. 3)

◎2002. 4~2003. 3 UCLA留学(学振PD)

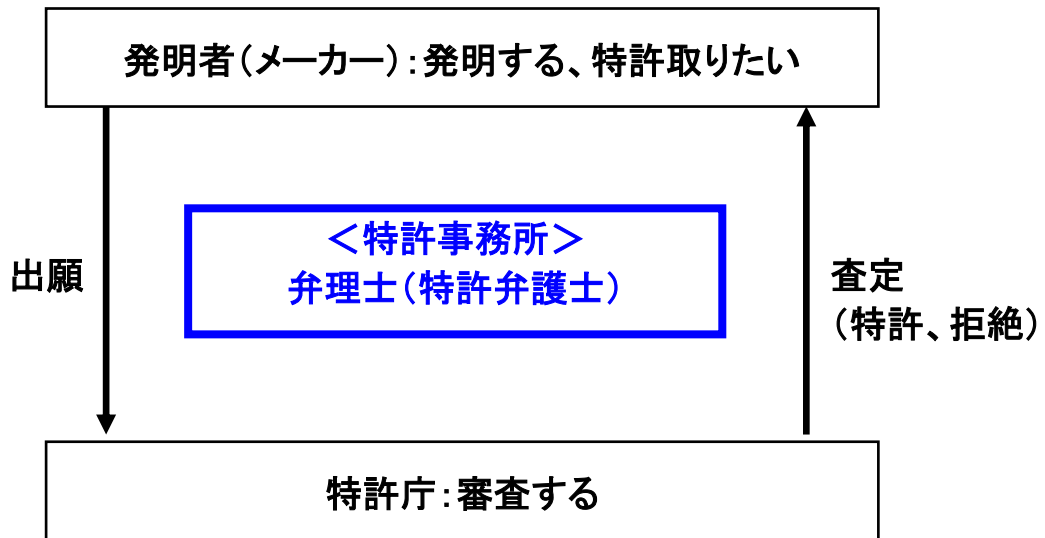
- ・JGR



◎2003. 4~現在 特許事務所に勤務

＜特許事務所の役割と、そこで求められる能力＞

- ◎特許権＝優れた発明を、所定期間、独占排他的に実施できる権利
- ◎特許権を取得するには、特許庁に出願し、審査を受ける必要



- ◎より詳細には、**特許明細書**を作成し、特許庁に提出する

特許明細書 ・技術文書(発明の説明)  
・権利書(特許権の範囲を規定)

- ◎手続や権利関係のことは、全て「特許法」に規定されている

従って、  
特許事務所で要求される知識・能力は・・・

**技術 + 文章 + 法律**